

# みどり市就業管理システム導入業務

## プロポーザル選定評価基準

みどり市総務部総務課

令和6年1月

## 1. 基本事項

優先交渉権者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を優先交渉権者、優先交渉権者に次いで評価点が高い提案者を次点交渉権者とする。

## 2. 審査

審査員については「みどり市就業管理システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づいて設置した選定委員会委員にて行うが、「見積書」及び「機能要件一覧表」については、評価員ごとに評価の分かれるものではないため、事務局にて集計するものとする。

## 3. 選考方法

評価方法は総合評価方式とし、一次審査と二次審査に分けて評価を行う。一次審査における評価点上位3社が二次審査に進むものとする。一次審査は「企画提案書」、「機能要件一覧表」及び「見積書」の書類審査により実施し、二次審査は一次審査の評価点数にプレゼンテーションの評価点を加算して評価する。

## 4. 評価内容

### (1) 企画提案書等の評価

企画提案書等の書類を確認し、提案内容を評価する。

### (2) 機能要件一覧表の評価

「機能要件一覧表」に記載した機能の対応可否の回答から、評価を行う。

### (3) 価格の評価

「見積書」の見積価格について、事業者間を比較し、最も低い価格の見積書进行评估する。

### (4) プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価

プレゼンテーション及びデモンストレーションを実施し、企画提案内容やシステム機能について総合的に評価する。

## 5. 評価点

### (1) 書類審査（一次審査）

合計600点満点とし、配点を次のとおりとする。

①企画提案書の評価点	200点
②機能要件一覧表の評価点	200点
③見積書の評価点	200点

(2) プレゼンテーション及びデモンストレーション審査（二次審査）

合計300点満点とし、配点を次のとおりとする。

①プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価点 300点

6. 企画提案書等の評価

(1) 企画提案書等の評価項目

No.	評価項目	着目点	配点
1	企業信頼度	会社の規模、財務・経営状況から本業務を履行できる能力はあるか。(資本金、売上高、ISO/IECの取得等。)	5
2	業務実績	本業務を遂行するための必要な知識・経験を有しているか。(同種・市類似業務の実績、資格及び専門分野の適切性等。)	5
3	地理的条件	県内にシステム保守事業所を有しているか。	5
4	担当者の業務実績及び専任性	担当者は、本業務を履行できる能力があるか。(経験年数、実績、当該業務に関連した資格、学識経験等。)	5
5	地域精通度	担当者が本業務に関連する地域の実情に精通しているか。	5
6	提案するシステムの内容・実績	前提条件について仕様書の要件を満たしているか。	10
		基本方針を満たすシステムであるか。	10
		他の自治体において豊富な導入実績があるか。	5
7	サーバ・ソフトウェア	サーバ等機器について仕様書の要件を満たしているか。	10
		ソフトウェアについて仕様書の要件を満たしているか。	10
		安定稼働させるため、負荷分散等障害対策は取られているか。	5
		バックアップ方法は仕様書の要件を満たしているか。	5
8	システムに関する事項	直感的に操作でき、戸惑うことなく操作できるか。	5
		年度切替え時の業務が容易に行えるか。	5
		勤務時間の設定や休暇の管理について、当市の運用に合わせた管理が行えるか。	5
9	情報セキュリティ	仕様書のセキュリティ対策を実現できる内容となっているか。	5

10	システム保守	仕様書のシステム保守を満たしているか。	10
		障害発生時の対応（連絡体制、対応時間等）は妥当なものか。	10
		ソフトウェアのバージョンアップ等への対応は妥当なものか。	10
11	操作研修	職員がシステムを利用するにあたり、習熟できるような提案になっているか。	10
12	導入支援	システム導入にあたり、効率的な運用を行える導入支援が可能であるか。	10
		本稼働時のサポートが十分なものか。	10
13	帳票出力一覧	出力できる帳票及びデータは十分なものとなっているか。	10
14	自由提案	業務改善に繋がる有効な提案が示されているか	10
		他システムの連携について有効な提案が示されているか。	10
		本市の要求仕様以外で、本市にとって有益な提案事項はあるか。	10

## (2) 評価指標

- ①評価基準全項目について、それぞれの評価項目に沿って企画提案書等の内容を評価し、点数を算出する。
- ②各評価項目は、A、B、C の3段階で評価する。
- ③各評価項目の点数については、各評価項目の配点に、評価点を乗じて算出したものとする。評価点の倍率は、○=1.0倍、△=0.5倍、×=0倍とする。評価の判断基準は、以下の表のとおりである。

判断基準	評価	評価点
本市の期待以上に優れた提案である。	A	1.0倍
標準的な提案である。	B	0.5倍
本市の期待より劣る提案である。 または提案の記載なし	C	0点

## (3) 算出方法

以下の式に当てはめ、評価項目毎の点数を算出する。評価項目毎に算出した点数の合計点を、企画提案書等の評価点とする。(満点 200点)

$$\text{「評価項目毎の点数」} = (\text{各評価項目の配点} \times \text{評価点})$$

$$\text{「評価点」} = \text{上記の計算式によって算出された評価項目毎の合計点}$$

評価点の合計を審査員の人数で割った点数を評価点とする。

※小数第1位四捨五入とする。

## 7. 機能要件一覧表の評価

### (1) 回答基準

対応区分	基準	回答
標準パッケージで対応可	現在のパッケージ機能で実現可能	◎
	現在は機能を有していないが、運用開始時にはパッケージ機能で実現可能	
カスタマイズ対応可	実現可能であるが、追加費用が発生する	○
代替案にて対応可	パッケージに準ずる取り扱いが可能な機能として実現可能	△
	代替機能（EUC、別ツール等）で実現可能	
対応不可	要件を実現できない	×

### (2) 評価基準

提出された機能要件一覧表の対応区分から下記のとおり評価する。

回答	◎	○	△	×	満点
必須要件 54項目	6点	4点	2点	0点	324点
任意要件 16項目	6点	4点	2点	0点	96点

### (3) 算定方法

以下の式に当てはめ、合計点数を200点満点で換算する。換算後の点数を機能要件一覧表の評価点とする。(満点200点)

$$\text{「評価点」} = (\text{評価点合計} \div \text{評価点の満点}) \times 200 \text{点}$$

※小数第二位四捨五入とする。

## 8. 価格評価の採点方法

### (1) 見積書の評価項目

順位	得点
1位	200点（最低価格事業者）
2位以下	$(1位の見積もり費用 \div 当該事業者見積もり費用) \times 200点$

### (2) 算出方法

以下の式に当てはめ、合計点数を200点満点で換算する。換算後の点数を見積書の評価点とする。（満点200点）

$$\text{「評価点」} = (\text{見積書点数} \div \text{見積書の満点}) \times 200点$$

※小数第二位四捨五入とする。

## 9. プレゼンテーションの評価

### (1) プレゼンテーションの評価項目

No	評価項目	配点	評価の着眼点
1	事業者の概要と実績	30	本業務を実施するにあたり、事業者の経営状況、体制及び実績は十分か
2	システム内容	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案するシステムの基本性能は十分なものか</li> <li>・業務遂行にあたり、有効な機能を有しているか</li> <li>・勤務時間の設定や時間外勤務手当、休暇の運用について、本市の事務のやり方に合っているシステムか</li> <li>・長期安定稼働のためのシステム構成であるか</li> </ul>
3	システムの画面レイアウト	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画面は見やすいか</li> <li>・職員の利用に問題はないか</li> </ul>
4	システムの操作性	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作は容易か</li> <li>・職員の利用に問題ないか</li> </ul>
5	保守	30	保守体制は十分なものか
6	情報セキュリティ	30	情報セキュリティ対策は信頼性があるか

7	業務体制	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入に向けた作業体制や管理方法は適正か</li> <li>・導入スケジュールは問題ないか</li> </ul>
8	導入支援	30	就業管理ルール策定支援や稼働時のサポートは十分か
9	他システム連携	30	人事給与システム、グループウェア、財務会計システム等の他システムの今後の展開はあるか
10	自由提案	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に繋がる有効な提案が示されているか</li> <li>・魅力的な提案があるか</li> </ul>

## (2) 評価指標

①各委員は各評価項目についてA、B、C、D、E の5段階評価を行う。

②各評価項目の点数については、各評価項目の配点に、評価点を乗じて算出したものとする。評価点の倍率は、A=1.0 倍、B=0.75 倍、C=0.5 倍、D=0.25 倍、E=0.1 倍とする。なお、プレゼンテーションが無い項目については、0 点とする。評価点の判断基準は、以下の表のとおりである。

判断基準	評価	評価点
本市の期待以上に優れた提案である。	A	1.0 倍
優れた提案である。	B	0.75 倍
標準的な提案である。	C	0.5 倍
やや劣る提案である	D	0.25 倍
本市の期待より劣る提案である。	E	0.1 倍

## (3) 算出方法

以下の式に当てはめ、プレゼンテーションの評価点を算出する。(満点300点)

$$\text{「評価点」} = (\text{各評価の配点} \times \text{各評価の評価点}) \text{の合計点}$$

評価点の合計を審査員の人数で割った点数を評価点とする。

※小数第二位四捨五入とする。